

基本ルール 東工取の新取引システム

時間延長で収益チャンス拡大

金や白金、ガソリン、灯油などの人気商品を上場している東京工業品取引所（東工取）は、5月7日から取引ルールを一部変更します。将来の24時間取引をにらんだ取引時間の大幅延長など、投資家に有利に働く面は多いのですが、一方で慣れ親しんだ注文方法が変わるなど、当初は戸惑いも予想されます。今回は東工取のルール変更について、その背景と要点を見てみましょう。

世界標準に適応

東工取がルール変更を決めた背景の一つには、世界からより多くの取引参加者を獲得したいとの考えがあります。それにより取引がいま以上に活発化すれば、国内の投資家も産業に従事する人々も、市場が提供・発揮するメリットをより受けやすくなるからです。投資家にとっては収益獲得チャンスの増大が、事業者にとっては原材料や製品価格の変動で生じる企業運営のリスク回避の容易化などがそうしたメリットに挙げられます。

その実現に向け東工取は「世界最高水準の性能と国際水準の取引機能」（東工取）を備えたコンピューター取引システムを導入し、取引ルールも世界の標準

取引ルールの主な変更ポイント

1. 注文の種類の変更

- 価格を指定しない「成行注文」（原則、全量約定）を廃止
→ 「マーケット注文」（全量約定は保証されない）を採用
- 注文方法は全部で7種類。3つの「約定条件」から1つを組み合わせる
※ただし先物会社で、取り扱う「種類」と「約定条件」は異なる場合がある

2. サーキットブレーカー制度の導入

- 市場離脱と約定機会の確保のため値幅制限を廃止
→ 大きな価格変動（あらかじめ定義）が生じようとしているときは、一定時間取引を休止。変動幅を再設定のち取引を再開

3. 取引時間の変更

- 日中立会 午前9時（注文受付開始 午前8時30分）～午後3時30分
- 夜間立会 午後5時（同 午後4時45分）～午後11時
※ゴムは午後7時まで。先物会社で取引可能時間は異なる場合がある。
その日の終値は日中立会が終わる午後3時30分の価格

に合わせるとしています。

ルール変更のポイントは、①取引時間の延長②サーキットブレーカー制度の導入③注文の種類の変更—などです。

東工取の現行の取引時間は午前9時から午後5時30分まで。この間に昼休み（午前11時30分～午後0時30分）が挟まり、午前の取引（前場）と午後の取引（後場）に分けています。しかし5月7日以降は午前9時から午後3時30分まで昼休みを取らずに連続で取引。その後は午後5時に取引を再開して同11時まで続けるのです（ゴムは午後7時まで）。

これにより海外の市場参加者は、各国の朝や昼の時間帯にも東工取を利用

できるようになるのですが、それは国内投資家もロンドンやニューヨークなど海外有力市場の価格変動を眺めながらの取引が可能になることを意味しています。収益機会の増大につながるると同時に、国内市場が休止中に生じ得る海外との価格乖離とそれに伴う投資リスクの縮小にも役立つのです。

価格乱高下にも対処

「サーキットブレーカー」は過度の電流の流れを遮断することで電気設備を保護するための仕組みです。金融市場では、なんらかの理由で過大な価格変動が生じようとしているときに一定時間取引

新・商品先物入門

⑤

日本商品先物振興協会

小島 栄一

を休止することで価格の急な乱高下から市場参加者を守ります。

これまで日本の商品先物市場では値幅制限のルールを採用してきました。しかし、市場価格がいったん制限値段に達すると取引が成立しにくくなるため、取引参加者の市場離脱を難しくし、損失を拡大させる面も否定できませんでした。サーキットブレーカー制度は大きな価格変動が生じる可能性があることを事前に市場に周知して市場の過熱感を冷ますことが狙いで、取引はその後再開します。

注文方法も変わります。例えば値段を指定しない現在の「成行注文」はそのすべてが約定されるまで有効ですが、それに代わる「マーケット注文」は発注時点の約定した残りの注文はキャンセルされてしまうのが基本です。

ここで紹介したのは東工取のルール更改の一部です。取引時間延長への対応や注文の受付種類は先物会社によって異なる場合があり、東工取ウェブサイト（www.tocom.or.jp）を参照するか、取引のある先物会社に尋ねてください。